

平成二十九年三月三十日提出  
質問第一八五号

安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い  
合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問主意書

提出者 宮崎 岳 志

安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い

合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問主意書

安倍昭恵内閣総理大臣夫人付の内閣事務官・谷查恵子氏は、学校法人森友学園の籠池泰典理事長から要請を受け、国有地の契約に関して財務省に問い合わせを行い、平成二十七年十一月、籠池理事長に返答のファクスを送信した。

この問い合わせに関連して、谷氏が要請を受ける以前に、安倍昭恵夫人の携帯電話に着信があり、籠池氏のメッセージが留守番電話に録音されていたとされる。また、財務省への問い合わせからファクス送信までの間に、財務省からの返答について谷氏が総理夫人に報告を行ったとされる。

本件問い合わせにかかわる一連の行為（籠池氏から昭恵夫人への電話、籠池氏から谷氏への要請、谷氏から財務省への問い合わせ、谷氏から籠池氏へのファクスによる返答など）について、内閣官房の他のスタッフ（内閣官房正副長官、総理政務秘書官、内閣総務官、審議官や参事官、同僚である夫人付スタッフなど全ての職員）は、平成二十九年二月以前にその事実を把握していたか。把握していたのであれば、その経緯を示されたい。

右質問する。